

施策評価結果

(平成 28 年度実施施策)



平成 29 年 (2017 年) 12 月
茨木市

目 次

第1	施策評価の概要	
1	施策評価について	1
2	施策評価の目的	2
3	評価方法等	3
第2	平成28年度施策評価結果	
1	評価結果の総括	4
2	評価シートの見方	5
3	施策評価シート	7
	【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	
	施策1-1 地域福祉を推進する	9
	施策1-2 高齢者への支援を推進する	13
	施策1-3 障害者への支援を推進する	16
	施策1-4 生活困窮者への支援を推進する	20
	施策1-5 健康づくりや地域医療を充実する	23
	施策1-6 社会保険制度を安定的に運営する	27
	【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
	施策2-1 すべての子どもの育ちを支援する	32
	施策2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	36
	施策2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	40
	施策2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	44
	施策2-5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	47
	【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	
	施策3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	52
	施策3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	57
	施策3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	60
	施策3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	65
	施策3-5 都市間の交流と国際化をすすめる	69
	【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	
	施策4-1 災害への備えを充実させる	73
	施策4-2 消防・救急体制の充実強化を図る	78
	施策4-3 防犯や多様な危機への対策強化を図る	82
	施策4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	86

【将来像 5】都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策 5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる	90
施策 5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	94
施策 5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる	98
施策 5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる	101
施策 5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	105
施策 5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	110
施策 5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる	114
施策 5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる	118
施策 5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する	123

【将来像 6】心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

施策 6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ	127
施策 6-2	バランスのとれた自然環境をつくる	131
施策 6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす	135
施策 6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる	138

【将来像 7】まちづくりを進めるための基盤

施策 7-1	まちの魅力を市内外に発信する	143
施策 7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する	147
施策 7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する	153
施策 7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	156
施策 7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	160
施策 7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	163
施策 7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する	166

第1 施策評価の概要

1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、前期基本計画には、40の施策とそれを構成する131の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしています。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施しています。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、学識経験者による外部評価を隔年で実施します。

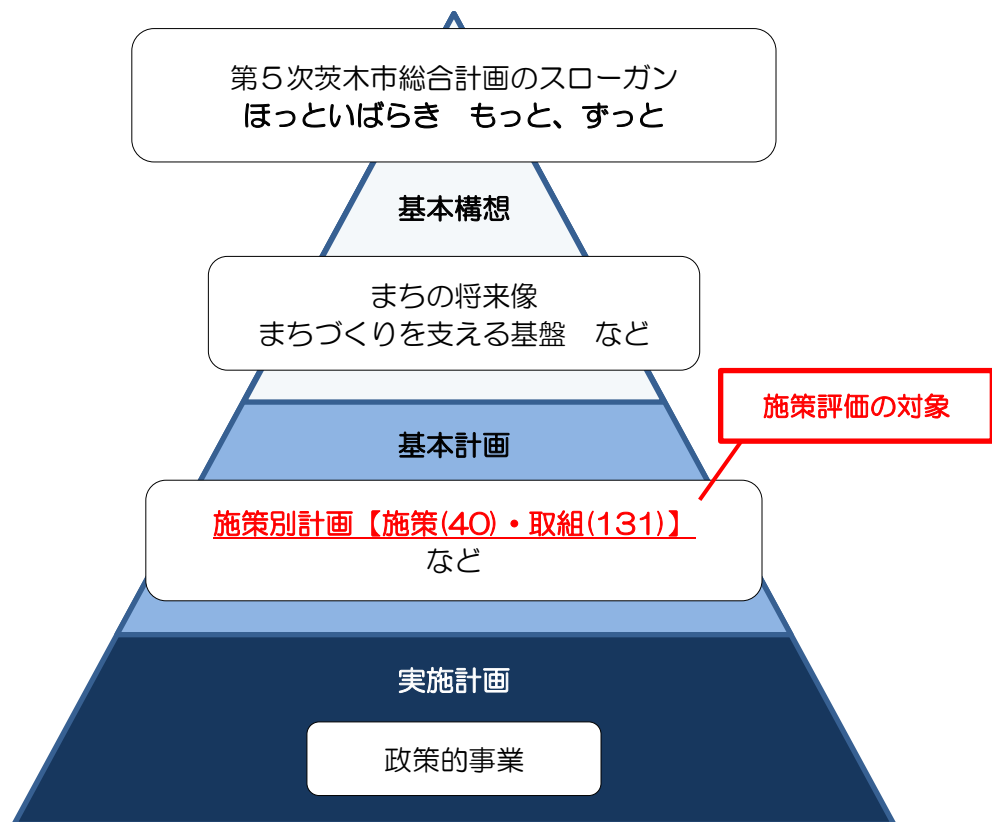


図1 第5次茨木市総合計画の体系

2 施策評価の目的

(1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況の評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

(2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

(3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得る。また、評価プロセスに市民参画を得ることにより、市民のまちづくりへの参画を促進します。

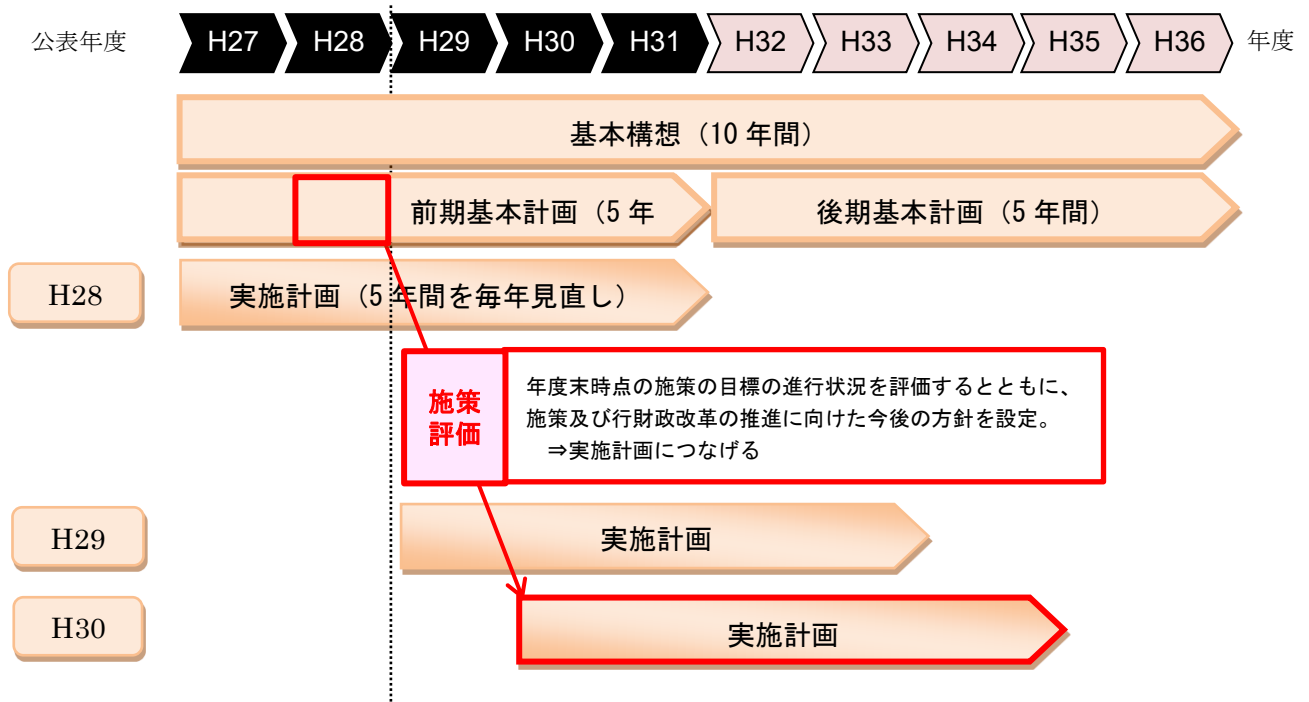


図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

3 評価方法等

(1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画前期基本計画に掲げる40施策（131取組）すべてを対象とし、毎年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

(2) 評価方法

市内において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価（取組評価）を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当部長により施策レベルの評価（施策評価）を行い、市長ヒアリング等を経て、各施策の今後の方向性等を定めています。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績の推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評価等となるよう努めています。

また、外部評価として、市の評価の妥当性等に対する学識経験者による外部評価を隔年で実施し、今後の市政運営の参考にするものとします。

(3) 施策評価結果の活用

施策評価により設定した「今後の進め方」に基づき、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等を評価することにより、本市の行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

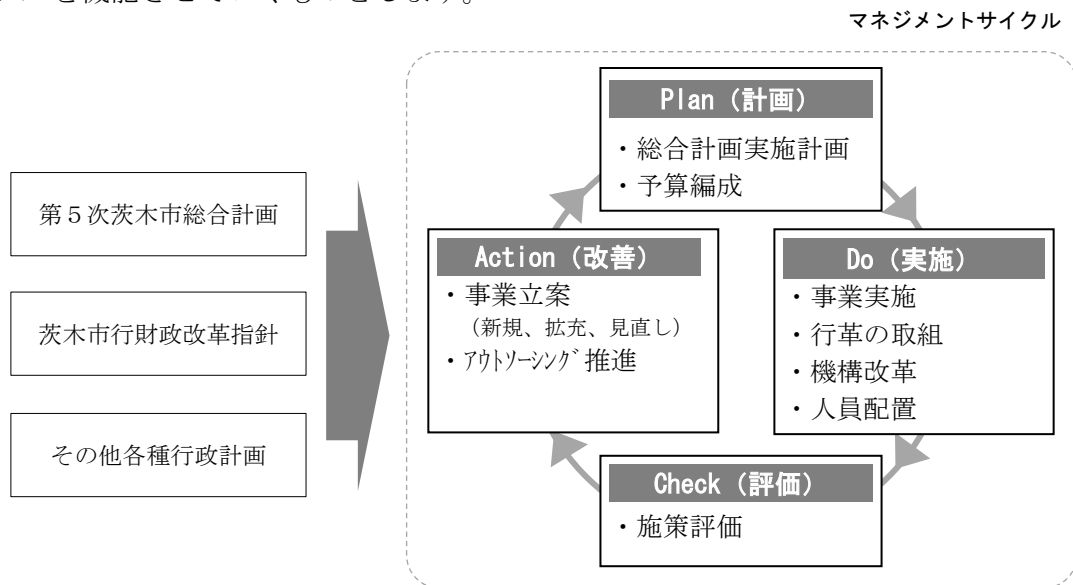


図3 行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルのイメージ

第2 平成28年度施策評価結果

1 評価結果の総括

前期基本計画の40の施策における、施策の総合評価は下表のとおりです。なお、総合評価のA～Dの意味は次のとおりです。

【施策の総合評価】

- A 施策の方向性に沿って順調に進行している。
- B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	2	4	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	1	4	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	0	5	0	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る 安全安心のまち	0	4	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	0	9	0	0	9
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	0	7	0	0	7
計	3	37	0	0	40

2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

平成28年度施策評価		施策評価シート		
1 施策の概要				
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	
2	施策	1-1	地域福祉を推進する	
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉を尊厳を持って進めます。		市民が人としての生きるまちづくり
4	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長)	友二	
		施策主担当	友二	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進	
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実	
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進	
<p>第5次茨木市総合計画前期実施計画の内容を記載しています。</p> <p>施策の推進を担う担当課を、主担当課と関連課に分けて記載しています。施策評価シートは施策主担当課長が補佐のもと、施策主担当部長が作成しています。</p> <p>施策を構成する単位である取組を列挙しています。取組の評価は3ページ以降に掲載されています。</p>				
2 H28年度末現在の施策の現状と課題				
1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
<p>次期地域福祉計画に市民の意見を反映させるため、33地区ごとや7圏域ごとのワークショップを開催するとともに市民アンケートを実施しました。</p> <p>社会福祉協議会のボランティアセンターでは、市内全域防災訓練と連携して災害対応訓練を実施しました。</p> <p>「民生委員の活動の活性化」など、高齢者支援の取組を推進しています。</p> <p>地区福祉協議会が開設した「民生委員の活動の活性化」など、高齢者支援の取組を推進しています。</p> <p>民生委員の活動の活性化に特に関心をもち、積極的に参加しています。</p> <p>急連絡先の強化を図っています。</p> <p>障害者・高齢者等の連携を推進しています。</p>		課題①	<p>平成30年3月策定予定の次期地域福祉計画は、ワークショップ等で得られた成果を反映させるとともに、地域福祉への認識を高めてもらえる内容にする必要があります。</p>	
<p>平成28年度末時点の施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>A：すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaである。</p> <p>B：①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである。</p> <p>②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである。</p> <p>C：A・B・D以外</p>		課題⑤	<p>成年後見制度利用支援事業の周知や、市民後見人の養成及び受任者の活動のバックアップ等の体制整備が課題であります。</p>	

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	ワークショップ等の結果を分析した上で、公募市民を含む総合保健福祉審議会及び地域福祉推進分科会での議論の中で、国の示す「我が事・丸ごと」の考え方に沿ったものとし、平成30年3月の計画策定に向けて取り組みます。	
課題②への対応	社会福祉活動への参加にも、地区	として任用する際
課題③への対応	社会福祉への参加を委託し、地域福祉の実働部隊としての位置付けをより明確化するにあわせて、地域での相談体制のあり方等について検討を進めます。	本人の就労意欲の向上を図るため、スマイルオフィス事業との一元化を行い、庁内各課からの受注業務を一体的に処理します。
課題④への対応	通報等を24時間365日受け付けて虐待の早期発見に努めるとともに、それぞれのケースに対応できる方策を検討し、虐待を受けた方に対する適切な対応を行います。	
課題⑤への対応	成年後見制度自体の効果的な周知方法を考えるとともに、市民後見人を増やすため、養成講座オリエンテーションの周知に努めます。また、バンク登録者から受任者が選任されるよう関係機関と調整を進めます。	

施策の推進に向けて、平成29年度に取り組む（取り組んでいる）内容が記載されています。

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	策定された計画に沿って施策を進めるとともに、進捗状況を総合保健福祉審議会及び地域福祉推進分科会で報告し、確実な計画推進を行います。	
課題②への対応	引き続きボランティアセンターの活動を推進するとともに、地域の活動拠点を中心とするボランティア活動や地域福祉活動の拠点づくりに対し、支援と提案を行います。	総合保健福祉計画及び各分野別計画について総合保健福祉審
課題③への対応	総合保健制や見守りに取り	は移管を検討しま
課題④への対応	引き続き、体制を維	
課題⑤への対応	様々な媒、民後見人の養成に取り組み、受任者については活動をバックアップする体制を整えます。	

施策の推進に向けた、平成30年度以降の施策の方向性が記載されています。記載された具体的な取組内容については、総合計画実施計画等において検討を行い、予算編成につなげています。

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	審議会全体の委員数を精査し、全体で30人程度とします。又は、4分科会の委員全員が審議会に出席するのではなく、各分科会の代表が審議会に出席することとします。(人件費:540千円/年の減)	2-2 事務事業の見直し 2-3 業務の改善・改革
2	各種団体事務についての業務の一部を民間委託又は移管し、業務の効率的な推進を図ります。(事業費:4,275千円の増)(人件費:6,450千円の減)	1-3 民間委託、民営化等の推進 2-3 業務の改善・改革
3		
4		
5		
6		
7		

本市の持続的発展を支える行財政運営の実現に向け、「茨木市行財政改革指針【改訂版】」に沿って、当該施策で推進する行財政改革の方向性が記載されています。記載された具体的な取組内容については、総合計画実施計画等において検討を行い、予算編成につなげています。

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			
6 施策内の取組の評価 ★:重点プラン該当取組						
1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進			
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司
3	関係課					
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。				
5	<p>施策を構成する取組の評価結果とその理由が記載されています。取組の評価の目安は次のとおりです。</p> <p>【参考指標を設定している場合】 参考指標の推移と評価欄の関係性の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>a：すべての参考指標が目標値に向けて順調に推移している b：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っているが、目標値の達成は可能である c：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っており、目標値の達成が困難である d：すべての参考指標の推移が目標水準を下回っているなど、多くの目標値の達成が困難である</p> <p>【参考指標を設定していない場合】 目標に対する現状を分析し、a～dの最も適当な選択肢を選択し、評価理由欄を記入しています。</p>					
6						
1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実			
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司
3	関係課	高齢者支援課				
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。				
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実		
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)			
		b	平成28年12月の民生委員一斉改選にあわせて、民生委員OBが協力員として民生委員をサポートする制度を導入しました。また、地域の連携、特に地域福祉を一体的にコーディネートできる体制整備として、平成29年度から地域担当業務(福祉)を社会福祉協議会へ委託しました。加えて、特に増加が著しい高齢者世帯の実態や緊急連絡先の把握を行い、民生委員に提供を行いました。			
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
	福祉まるごと相談会への相談件数	件	↗	H27年度 345	H28年度 280	380(H29)
	CSW配置事業相談支援件数(延べ件数)	件	↗	11,778	12,000	13,440(H29)

(略)

3 施策評価シート

全 40 施策の施策評価シートは次ページ以降のとおりです。